

(案)  
令和6年度保健事業計画

令和6年2月2日

## 目 次

1	母子保健事業	1
	(1) 母子保健事業体系図	2
	(2) 事業一覧	3
2	予防接種事業	6
	(1) 事業一覧	6
3	健康増進事業	8
	(1) 事業一覧	9
4	自殺対策事業	13
	(1) 事業一覧	13

# 1 母子保健事業

---

母子保健事業としては、妊産婦及び乳幼児健康診査、離乳食教室等の各種教室など、全ての妊産婦・乳幼児等を対象に実施するポピュレーションアプローチを基本とした事業と、産後も安心して子育てができる支援体制として、より専門的な支援を必要とする対象者に「産後ケア事業」や保健師・助産師・子育て経験者等による相談支援等を継続して行います。

また、国では、改正児童福祉法により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能を維持し、全ての妊婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「子ども家庭センター」を設置するため、令和6年度から、新たに「利用者支援事業（こども家庭センター型）」の創設を進めています。

「利用者支援事業（こども家庭センター型）」の創設の趣旨に則り、本市では、現行の「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」を今までどおり実施しながら、母子保健・児童福祉の連携を強化していきます。

母子保健機能と児童福祉機能の連携を見据えた業務の見直しとして、令和5年度まで健康推進課で実施していた妊産婦の孤立感を解消し、家事・育児援助を行う「産前・産後ヘルプ事業」を子ども福祉課が所管する、18歳未満の未成年者を養育する家庭（ヤングケアラー等）を対象とする「子育て世帯訪問支援事業」に統合し、対象者を拡大して実施します。

また、子育て支援アプリ「子育てモバイル」を活用することで、健康推進課の乳幼児健診の記録、予防接種のスケジュールの自動調整だけでなく、子ども福祉課及び保育課を含めたプッシュ型の通知及び子育て情報を掲載し、妊娠期から子育て世代まで幅広く、更に個々に応じた丁寧な子育て支援及び保護者の利便性の向上を図ります。

その他、令和5年1月から始まった全ての妊婦及び0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯を対象とした伴走型相談支援及び出産・子育て応援金支給事業の一体的事業を子ども福祉課と伴に実施します。



## (2) 事業一覧

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
1	母子健康手帳交付	随時 (美和・七宝保健センターは要予約)	手帳の使い方、妊産婦・乳児健診の受診票(多胎妊婦に対し、5回分の受診票を追加)の利用方法、保健事業の案内、妊娠届出時アンケートの実施、相談	580
2	子育て支援アプリ	随時	子育て支援アプリによる、乳幼児健診の記録、予防接種のスケジュールの自動調整に加え、子ども福祉課及び保育課を含めたプッシュ型の通知及び子育て情報を掲載することで、個々に応じた丁寧な子育て支援及び保護者の利便性向上を図る。 母子健康手帳交付時にQRコードにより取得勸奨、その他広報・市公式ウェブサイト等で周知	
3	妊娠・子育てつなぐサポート事業(利用者支援事業母子保健型)	随時	妊娠期及び子育て期における母子保健や育児に関する相談	580
		随時	妊産婦や母子が利用できる母子保健サービス等の選定及び情報提供	580
		随時	妊産婦を対象とした支援プラン策定	116
		12回	要支援検討会	145
		3回	子育て支援連絡会議	
4	伴走型相談支援	1回	妊娠届出(母子健康手帳交付)時の面談	580
		1回	妊娠8か月頃までの面談	5
		1回	生後4か月までの面談	580
	出産応援金	1回	妊娠届出時のアンケートをもとに面談を実施した妊婦を対象に支給	580
	※子育て応援金(子ども福祉課所管)	1回	出生届出後に面談を実施した産婦等を対象に支給	600
5	パパママ教室	12回	分娩について・沐浴・お父さんの妊婦体験・子育て支援センター見学・交流会	356
	パパママ歯科健診	9回	歯科医師の診察・相談・講話	32

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)	
6	子育て世帯訪問支援事業 (産前産後ヘルプ事業)	随時	産前・産後に体調不良等のため、家事又は育児を行うことが困難な世帯に支援者が訪問(18歳未満の未成年者を養育する家庭)し、家事・育児援助を行う ※子ども福祉課所管	10 (150時間)	
7	産前・産後サポート事業	随時	助産師による訪問(母乳相談等)	24	
8	産後ケア事業	随時	保健指導を必要とする産後1年未満の母親とその乳児が一定期間、医療機関に入院し、母体の管理及び生活指導、乳房管理、沐浴や授乳等の育児相談を実施 利用期間の上限：7日	13 (67日)	
9	ふたごちゃんみつごちゃん交流会	3回	多胎児の母親及び妊婦を対象とした親子遊びや交流会	30	
10	妊産婦健康診査	妊婦	1人15回	医療機関において実施する妊婦健康診査(14回・多胎妊婦には5回追加)、子宮がん検診(1回)、産婦健康診査、乳児健康診査、新生児聴覚検査(生後4週間)の費用を助成	7,441
		多胎	1人5回		10
		産婦	1人1回		539
		乳児	1人2回		918
		新生児聴覚	1人1回		580
11	3～4か月児健康診査	28回	生後3～4か月児を対象に予診、身体計測、医師の診察、母乳相談	580	
12	乳児歯科健診	28回	生後3～4か月児を対象に歯科医師の診察、歯科相談	522	
13	1歳6か月児健康診査	26回	予診、身体計測、医師・歯科医師の診察、個別指導、心理相談、栄養相談	587	
14	2歳児歯科健康診査	24回	歯科医師の診察、歯みがき指導、フッ素塗布、むし歯予防の話、個別指導、保健師による保健指導	550	
15	3歳児健康診査	32回	予診、身体計測、視力・屈折検査、聴力検査、医師・歯科医師の診察、個別指導、心理相談、栄養相談	739	
16	離乳食教室	20回 前期：12回 後期：8回	栄養士による離乳食の話、交流会 前期：生後4～6か月児の保護者 後期：生後8～11か月児の保護者	200	

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
17	親子で遊ぼう！ 歯っぴい教室	10回	生後8か月以降の乳児を対象に歯科衛生士によるむし歯予防・歯の手入れの話、保健師による親子遊び・健診・予防接種等の説明、ボランティアによる絵本の読み聞かせ・わらべ歌	120
18	子育て相談	42回	全年齢を対象に身体計測と保健師による個別相談	1,400
19	栄養相談	48回	全年齢を対象に栄養士による離乳食や偏食等についての栄養指導	240
20	母乳相談	48回	産婦を対象に助産師による母乳相談及び授乳指導	150
21	子育て相談 (歯科)	36回	全年齢を対象に歯科衛生士による歯みがき指導、口腔内全般の個別相談	50
22	心理相談	随時	臨床心理士による子どもの発達に関する個別相談	50
23	健診事後教室	60回	臨床心理士・保育士・保健師による遊びを通しての児の発達支援と母の育児支援	420
24	保育園・幼稚園 歯みがき教室	22回	園児及びその保護者に対してブラッシング指導、むし歯予防の話	1,000
25	歯科保健指導	5回	児童、生徒に対してブラッシング指導、むし歯・歯肉炎についての情報共有及び検討	175
26	学校保健委員会	随時	児童に対して生活習慣、ブラッシング指導、むし歯・歯肉炎予防等の話	7回
27	家庭訪問	随時	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）、未熟児、乳幼児健診未受診者、要フォロー児、妊産婦への支援、虐待予防のための訪問（養育支援訪問）	1,200
28	一般不妊治療費 助成事業	随時	不妊治療を受けている夫婦（事実婚含む）に対し、ホルモン療法等の一般不妊治療費に要した本人負担額の1/2（50,000円上限）を助成	60
29	未熟児養育医療 給付事業	随時	入院医療を必要とする未熟児の保護者に対し養育医療費を給付	24

## 2 予防接種事業

本市で実施する予防接種は、予防接種法（昭和23年法律第68号）の規定に基づく定期接種として、「BCG」、「4種混合」、「日本脳炎」、「麻しん及風しん混合」等の子どもを対象とした予防接種と「高齢者インフルエンザ」、「高齢者肺炎球菌」等の高齢者を対象とした予防接種を実施し、予防接種法に基づかない任意接種としては、「子どもインフルエンザ」等で接種費用の一部を助成しています。また、令和5年9月から「带状疱疹」に対しても任意接種として接種費用の一部を助成しています。

令和6年度においては、「5種混合」が定期接種化される予定となっています。また「高齢者肺炎球菌」の対象者は、定期接種となった平成26年10月から10年間経過措置として、65歳を超えた方に対しても実施してきました。令和6年度からは、65歳の方となります。新型コロナウイルスワクチン接種については、令和5年度まで特例臨時接種として実施してきましたが、高齢者インフルエンザの定期接種と同様の取り扱いになります。

### (1) 事業一覧

NO	事業名	対象年齢・接種回数	予定数 (人)
1	ロタ	ロタリックス：生後6週から24週まで・2回 ロタテック：生後6週から32週まで・3回 (ワクチンによって接種時期・回数が異なる)	1,260
2	ヒブ	生後2か月から5歳に至るまで (開始年齢によって接種回数が異なる)	2,273
3	小児の肺炎球菌	生後2か月から5歳に至るまで (開始年齢によって接種回数が異なる)	2,272
4	B型肝炎	1歳に至るまで・3回 (標準的な接種期間 生後2から9か月)	1,675
5	4種混合 5種混合	生後2か月から7歳半まで・4回	2,282
6	BCG	1歳に至るまで・1回 (標準的な接種期間 生後5から8か月)	580
7	麻しん及び風しん混合 (MR)	1期(1歳)、2期(5、6歳)・各1回	1,264
8	水痘	1歳から3歳に至るまで・2回	1,114
9	日本脳炎	3歳から7歳半まで・3回 小学4年生(9歳以上13歳未満)追加接種・1回 特例対象者(平成19年4月1日以前生まれ。ただし、20歳未満)	2,749



NO	事業名	対象年齢・接種回数	予定数 (人)
10	2種混合	小学6年生(11歳以上13歳未満)・1回	651
11	HPV(子宮頸がん)	小学6年生から高校1年生相当の女子・2~3回 キャッチアップ対象者(平成9年4月2日~平成20年4月1日生まれの女子)・1~3回	1,629
	HPV感染症に係る任意接種償還払	HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより予防接種の機会を逃した人の中で、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を受けた者・1~3回	5
12	高齢者インフルエンザ	65歳以上及び60から65歳未満の身体障害者手帳内部障害1級程度の者・1回	12,973
13	高齢者新型コロナウイルス	65歳以上及び60から65歳未満の身体障害者手帳内部障害1級程度の者・1回	12,973
14	高齢者肺炎球菌	<b>65歳の方</b> 及び60から65歳未満の身体障害者手帳内部障害1級程度の者・1回	454
15	大人の風しん (風しんの追加的対策)	抗体保有率の低い世代(昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)に対し、風しんの抗体検査を実施。抗体検査の結果、抗体が十分でないと確認できた者に対し、予防接種の実施 令和4年度から3年間継続	抗体検査 257 予防接種 59
16	大人の風しん (任意)	妊娠を予定又は希望している女性(妊婦を除く)ただし、風しんの抗体検査を受け、抗体が十分でないと確認でき、過去にあま市風しんワクチン接種事業で助成を受けたことがない者 接種費用一部助成	20
17	子どもインフルエンザ (任意)	平成21年4月2日~平成24年4月1日生・1回 平成24年4月2日~令和5年12月31日生・2回 接種費用一部助成(市単独事業)	9,589
18	特別の理由による任意接種助成 (任意)	骨髄移植手術その他の理由により、免疫を失い、接種済みの定期的予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける方に対し、予防接種に要する費用の一部を助成 接種日に20歳未満の方 ただし、4種混合は15歳未満、ヒブは10歳未満、小児の肺炎球菌は6歳未満、BCGは4歳未満の方	13
19	带状疱疹 (任意)	50歳以上の方 1人1回 接種費用一部助成(市単独事業)	1,200

### 3 健康増進事業

---

健康増進事業では、健康増進法（平成14年法律第103号）の規定に基づき、各種教室、相談事業や各種がん検診事業を実施します。これらの事業は、市民の健康増進に資するものであることから、市町村健康増進計画等に位置づけられ、計画的に推進していくこととされています。

その中でもがん検診の受診者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、受診者数が減少し、令和5年度の総受診者数は感染拡大前の令和元年度の水準まで戻っていない状況にあります。令和6年度は、より一層の受診勧奨に努め、受診者数の増加を目指します。

その他では、壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに介護を要する状態に陥ることを予防し、自立の促進と援助のため、健康づくりに関する事業を実施していきます。

令和6年度も、全ての市民を対象にした健康増進のためのマイレージ事業、健康体操及びあま体操の動画配信等を実施する計画であります。

地域の健康づくり及び食育活動を推進していくためのボランティア活動への支援策としましては、“生き生き推進隊”と令和5年度に新たに結成された“食育ボランティアグループ”に対し、健康づくりや食育活動の企画、実施について助言と支援をしております。

また、介護予防事業を高齡福祉課に移管したことで、これまで健康推進課で実施してきました、はつらつクラブは、令和6年度から高齡福祉課所管事業となりますが、引き続き保健センターを会場として実施するなど高齡福祉課と連携してまいります。なお、ワクワクからだ教室、健康相談等につきましては、健康増進事業として引き続き健康推進課事業として継続していきます。

(1) 事業一覧

NO	事業名	実施時期・回数	対象	事業内容	予定数(人)	
1	健康手帳交付	随時	40歳以上	希望者に随時配付	10	
2	健康相談	随時	希望者	電話・面接による健康に関する相談	250	
		36回		保健師による血圧測定・個別相談(6か所)		
3	栄養相談	随時	希望者	個別の栄養相談	10	
4	歯科相談	随時	希望者	個別の歯科相談	4	
5	ワクワクからだ教室	36回	40歳以上	体ほぐしや体操で、骨盤底筋群や自律神経などを整え、筋肉を丈夫にして、転倒や骨折を予防する(3か所)	400	
6	胃がん検診	個別	6~10月	50歳以上で前年度内視鏡未受診者	胃内視鏡検査	950
		集団	25回	40歳以上で前年度内視鏡未受診者	胃部レントゲン検査	1,500 1,200
7	大腸がん検診	個別	6~10月	40歳以上	便潜血検査	4,300
		集団	25回			1,375
	がん検診推進事業(クーポン)	集団	6~2月	41歳	便潜血検査	200
8	肺がん検診	個別	6~10月	40歳以上	胸部レントゲン直接撮影、喀痰検査【50歳以上の喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方で希望者】	4,750
		集団	25回			1,500
9	前立腺がん検診	個別	6~10月	50歳以上男性	PSA検査(血液検査)	2,000
		集団	25回			625
10	子宮がん検診	個別	6~10月	20歳以上女性 前年度未受診者	視診、頸部細胞診検査または体部細胞診検査(6か月以内に不正出血、月経異常、褐色のおりものがあった方で希望者)	1,038
		集団	16回		視診、頸部細胞診検査	808
	がん検診推進事業(クーポン)	個別	6~2月	21歳女性	視診、頸部細胞診検査	32
		集団	16回			40
11	乳がん検診	個別	6~10月	30歳以上 39歳以下女性	視触診、超音波検査	500
		集団	22回	40歳以上女性	マンモグラフィ検査	630
				前年度未受診者	マンモグラフィ検査	780
	がん検診推進事業(クーポン)	個別	6~2月	41歳女性	マンモグラフィ検査	120
		集団	22回			100

NO	事業名	実施時期・回数	対象	事業内容	予定数(人)	
12	肝炎ウイルス検査	個別	6～10月	41歳以上70歳以下で過去に肝炎検査を受けたことがない方	B型・C型肝炎ウイルス検査(血液検査)	30
		集団	25回			20
	健康増進事業(クーポン)	集団	25回	40歳	B型・C型肝炎ウイルス検査(血液検査)	100
13	歯と口腔の健診	集団	9回	18歳以上	歯周疾患・口腔粘膜・むし歯等の健診 75歳以上には嚙める・むせる等の問診項目の追加と歯科医師による咀嚼能力や舌機能の評価	340
14	30・35歳健診	集団	3回	30・35歳	身体計測、血圧測定、検尿、血液検査、内科診察等	150
15	すこやか健診	集団	3回	40歳以上生活保護受給者	身体計測、血圧測定、検尿、血液検査、内科診察、心電図等	10
16	骨粗しょう症検診	集団	3回	20歳以上70歳以下女性 前年度未受診者	骨粗しょう症の早期発見と予防 踵骨(かかと)の超音波検査	120
17	いきいき体操		150回	希望者	健康増進・体力向上のための体操 1か所 週3回	1,300
18	乳がん自己検診法指導		22回	乳がん検診受診者	乳がん検診受診者への自己検診法指導	780
19	骨粗しょう症栄養指導		3回	骨粗しょう症検診受診者	骨粗しょう症検診の結果、要指導、要精検になった方への栄養指導	50
20	ウォーキングマップ		9回	希望者	ウォーキングボランティアが作成したウォーキングマップを使用して市内9コースを散策	220
21	笑って元氣スクーール(一体的事業)		随時	希望団体	保険医療課・高齢福祉課・健康推進課による高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施。フレイル予防教室	50
22	家庭訪問		随時	希望者及び関係機関から連絡	疾病の治療や自立に向けての相談、支援	10

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
23	健康づくり マイレージ	6~12月	市民等の自主的な健康づくり活動を支援 【一般コース】市民等を対象に健康づくりにつながる取組を実践したマイレージ(20ポイント)獲得者へ「優待カード」及び抽選で「健康グッズ」等を贈呈	1,300
			【小中学校コース】児童・生徒・保護者を対象に健康づくりにつながる取組を実践したマイレージ(30ポイント)獲得者の人数に応じて、学校へ交付金を交付	11,000
24	出前講座	随時	保健師・歯科衛生士・管理栄養士、理学療法士による健康づくり、感染症予防等に関する講話	200
25	Mr. あーまん (動画配信)	通年	働く世代を中心に子どもから高齢者まで家庭で出来る健康体操の配信	2,000回
26	あま体操 普及啓発 (啓発及び動画配信)	啓発 随時 動画配信 通年	健康増進・体力向上のために、「ずっとWe Love あま!体操」を市民体操として啓発	啓発回数 20回 再生回数 8,000回
27	健康づくり応援店	通年	野菜摂取量促進メニューの促進、健康・食育・食生活に関する情報の提供、受動喫煙防止への協力を提供していただく店舗を登録し、周知を図る	3
28	園児の防煙教室	18回	市内保育園・幼稚園・認定こども園の年長児を対象に受動喫煙防止の推進のために実施	700
29	生き生き 推進 活動 支援		健康づくり計画・歯と口腔保健計画・食育計画の推進するためのサポーターを育成及び活動支援 ・健康に関する勉強会 ・研修の企画 ・計画した活動をする場の提供 ・ボランティアグループ登録支援 ・自主活動に向けた助言指導	
30	食育ボランティア グループ 活動 支援		地域の健康づくりの食育活動を推進していくための、ボランティアの活動を支援 ・活動場所の提供 ・食育活動の企画、実施についての相談、助言 ・ボランティアグループ登録支援	

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
31	献血	2回	赤十字血液センターの献血車による献血	100
32	骨髄ドナー等助成事業	随時	骨髄提供者(ドナー)が骨髄提供等に要した通院・入院日数に応じて助成金を交付するとともに、ドナーが勤務する事業所にドナーが休業する日数に応じて助成金を交付	ドナー 2人  事業所 2か所
33	がん患者アピアランスケア支援事業	随時	がん治療による脱毛や乳房の形状の変化に対するウィッグや、乳房補整具の購入費用(購入費の1/2とし、上限は20,000円)を補助	ウィッグ 34 乳房補整具 14
34	前期歯の健康センター	1回	保護者教室、歯科相談等 美和で開催予定	50
35	歯科表彰	随時	100歳以上で20本以上自分の歯がある方を表彰(10020表彰)	1
		随時	90～99歳で20本以上自分の歯がある方を表彰(9020表彰)	5
		随時	80～89歳で20本以上自分の歯がある方を表彰(8020表彰)	50
36	低栄養予防布	随時	出前講座、ワクワクからだ教室、いきいき体操、一体的事業(笑って元気スクール)など各種講座において低栄養予防冊子を配布・啓発	250
37	健口体操布	随時	民生委員による65歳以上世帯への健口体操の資料配布・啓発	11,000

## 4 自殺対策事業

平成28年の自殺対策基本法の改正により、自殺対策の新たな位置づけが「生きることの包括的な支援」となり、地方自治体に自殺を防ぐための計画策定が義務付けられ、平成30年度から令和9年度までの10年間の期間とした「あま市自殺対策計画」を策定し取り組んでいます。

令和6年度も、これまでどおり自殺に対する正しい知識の普及啓発及び悩んでいる人に気づいて声をかけることができる人材の養成を重点的に取り組んでいきます。

普及啓発では、相談窓口を広く市民に知っていただくため、相談窓口リーフレットを各戸配付します。また、人材の養成のための「ゲートキーパー養成講座」については、新規受講者の開拓とともに、これまでに受講した方に対するフォローアップのための講座も開催します。

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
1	あま市自殺対策ネットワーク会議	1回	関係機関及び団体と連携し、自殺対策を総合的かつ効果的に推進する	—
2	あま市自殺対策推進本部	1回	計画の進捗管理及び施策の調整等を行う	—
		随時		
3	自殺防止普及啓発	3回	自殺防止パンフレット配布（10月あまのわ、1月はたちの式） 自殺予防週間（9月10日～16日）と自殺対策対策強化月間（3月）に街頭啓発を実施 <b>相談窓口リーフレットの各戸配付</b> 広報あま、市公式ウェブサイト、市公式LINE及びメール配信サービスによる周知啓発	3,500
4	ゲートキーパー養成講座	3回	自殺対策に係る人材の養成のための講座 市役所新規採用職員 民生委員児童委員（あま市全地区） PTA 一般市民	150
		6月～10月	市役所職員（新規職員以外、eラーニング使用）	800
5	あま安心ダイヤル	通年	24時間電話による健康相談・こころの相談	350
6	精神保健相談会	3回	精神科医師による個別相談	6
7	こころの相談室	随時	心理士（臨床心理士）による個別相談	10